

結の心を大切にし、誰もがきらきらと輝き共に助け合い、支えあう福祉のまちづくりを目指して



No. 34

2020年(令和2年9月)

たけとみちょう

社協だより



編集・発行 / 社会福祉法人 竹富町社会福祉協議会 / 事務局 〒907-0012 石垣市美崎町16番地6
TAKETOMI TOWN SOCIAL WELFARE CONFERENCE 離島等相当通所介護事業所 訪問介護ステーション さみん
Phone(0980)84-3302 (直)・(0980) 82-3002 (Fax 兼用)
E-mail:takeshakyou@blue.ocn.ne.jp



もくじ

ボランティア推進指定校 2年間活動報告(上原小)	2
赤い羽根共同募金について/歳末たすけあい運動について	3
日常生活自立支援事業について	4
生活支援体制整備事業について	5
令和元年度 結のまちづくり活動報告	6
助成団体募集のお知らせ/善意の紹介	7
竹富町赤い羽根共同募金 福祉育成援助活動事業の紹介/新職員の紹介	8

黒島のデイサービス(ういぬ家)では、雲一つない青空のもと、ピクニックを行いました。木陰でお弁当を食べながらきれいな海を眺め、「波照間が見えるねー」と話したり、昔の思い出話に花を咲かせたりしました。程よい風が涼しく、昼食後はうとうとするぐらい気持ちいい時間を過ごせました。

ボランティア活動推進指定校 活動報告

上原小学校 平成30年度～令和元年度（2年間）

（1）ボランティア活動推進のねらい

- 自分たちの学校を大切にしながら、常に校舎や地域をきれいにし美しい学校、地域を保とうとする心を育てる。
- 郷土や地域、学校の自然に興味を持ち、郷土の自然を守る活動や、花と緑のある学校作りを保とうとする意識を育てる。



（2）活動内容

- ・校内外の日常清掃 ・ビーチクリーン作戦（中野海岸）
- ・上小オリジナル募金箱を作ろう ・赤い羽根共同募金 ・1人1プランター運動
- ・花を植えよう（地域の花壇の整備） ・ヤマネコ保護運動（道路への看板設置）

（3）事業実施による効果

朝のボランティア活動では、児童主体で地域の清掃活動を行うことができた。校外に出て校区の清掃を行うことで「自分達の地域をきれいにしたい」という気持ちを高めることができた。また、朝の時間に清掃を行うことで、地域の方とあいさつを通してコミュニケーションをとることもできた。

ビーチクリーン作戦では、海岸に漂着するゴミについて知るいい機会となった。漂着ゴミの環境破壊の現状や、ポイ捨ての害、分別の大切さなど自分達の生活と結び付けて考えることができた。

赤い羽根共同募金では、児童会活動の中で募金活動を行うことができた。高学年を中心に捨てられるペットボトルを再利用して募金箱を作成することができた。児童会役員を中心に家庭での募金活動を呼びかけたり、贈呈式を通してボランティアの意義について確認することで、さらにボランティアへの意欲が高まった。

2年間の継続した活動により、児童の活動意欲を高めることができた。昨年度より地域の方々とあいさつを交わしながら清掃活動を行ってきたことにより、地域に根差した活動になってきた。

（4）反省点

- ・児童数に対して清掃道具の数が足りなくて効果的な清掃ができない時があった。
- ・児童主体での活動を行うため、計画や準備などの時間の確保が必要である。

（5）課題

- ・清掃道具を十分に補充する。
- ・新職員も含め、4月にボランティア活動の共通認識をし、全校態勢、全職員態勢で行い、効果的な児童の活動にしていく。
- ・児童会を主体にボランティア活動を行うための計画を年度当初に立て、見通しを持って活動に取り組む必要がある。

上原小学校の児童、先生方、2カ年間本当にありがとうございました。大変お世話になりました。皆様がつくってくれた手作りの募金箱は多くの関係団体へ設置し、大変好評でした。ボランティア活動は皆様を人として大きくしてくれます。これからも続けてほしいと思います。上原小学校から素晴らしい人材が誕生することをご期待申し上げます。



竹富町社会福祉協議会
会長 大城正明

赤い羽根共同募金について

募金の7割はあなたの町の、3割は県内の民間社会福祉活動の支援に役立てられています。

Q 共同募金ってなに？

A 共同募金は、民間が行う寄付金募金として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。昭和二十二年、戦後復興の一助を担うことを目的として始まった共同募金ですが、現在では、皆様がお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。皆様の善意を適正に取り扱うために、募金の使いみちなどが「社会福祉法」で定められています。

Q 共同募金って何に使われるの？

A 募金の7割は、竹富町の児童福祉事業・高齢者福祉事業でのふれあい交流事業等、障害者福祉事業、ボランティア事業などに役立てられています。募金の3割は、県内の福祉施設への支援をはじめ、国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。

Q 募金なのにどうして目標額があるの？

A 地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められているからです。募金は任意ですが地域福祉を応援するためにご協力をお願いします。

税制の特典があります!!

◎個人の場合は… 所得税・住民税は 2,000 円を超える金額が寄付金控除の対象となります。

※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第 70 条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。

◎法人の場合は… 「金額損金」扱いとなります。



歳末たすけあい募金について

歳末たすけあい運動では募金の全てが竹富町の民間社会福祉活動の支援に役立てられています。

Q 歳末たすけあい募金ってなに？

A 歳末たすけあい募金は、共同募金運動の一環として新たな支援を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得てさまざまな福祉活動を重点的に展開するものです。

Q 集まった募金は？

A 竹富町では… 集まった募金は、地域住民の主体的な参加により地域で実施される福祉活動を支援・推進することを目的とする年末年始に実施する事業への支援や配分、新年を迎える時期に、生活困窮世帯で支援を必要とする人たちが地域で安心して正月を迎えられるように義援金として活用しています。



日常生活自立支援事業

(福祉サービス利用援助事業)

Q.

最近、通帳や印鑑をどこに
しまったかわからないことが
あって困っている。

Q.

お金の計算や家賃などの
支払いを考えながら使うこと
が苦手です。

A.

こんな心配をお持ちの方に、福祉サービスの
利用手続きや金銭管理のお手伝いをして、
安心して生活ができるように支援します!

ご利用いただける方

1. 認知症の高齢者の方
- 精神障害のある方
- 知的障害のある方

福祉サービスの利用や支払などについて
自分の判断で適切に行うことが困難な方

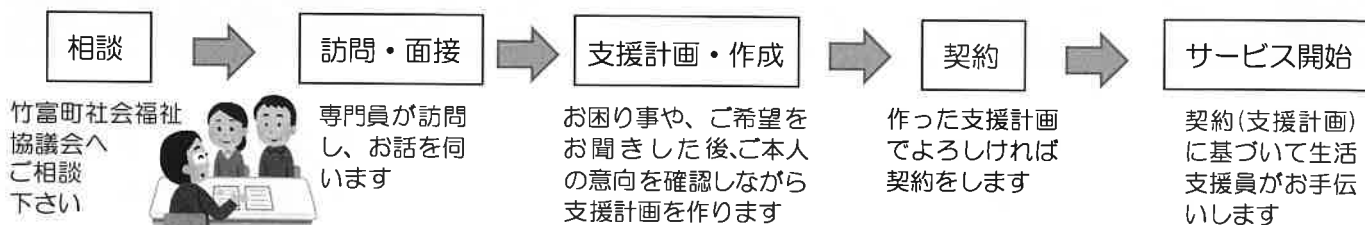
2. 日常生活に不安のある方

日常生活において自分で契約などの判断や
金銭管理に不安のある方

サービス内容

1. 福祉サービス利用のためのお手伝い
 - 福祉サービスについての説明
 - 福祉サービスの利用・終了手続き
 - 福祉サービスに関する苦情解決制度の利用援助
2. 日常的金銭管理のお手伝い
 - 家賃、公共料金、税金、医療費などの支払い
 - 年金、手当などの受取
 - 預貯金の出し入れ
3. 書類などの預かりサービス
 - 通帳、印鑑、権利証など

サービス開始までの流れ



ご利用料について

契約までの相談は無料です。契約後のサービスは料金がかかります。

- 利用料○
1時間：1200円 ※以降、30分ごとに400円
(生活保護受給世帯は1回：400円)
- 交通費○
1キロあたり：10円 ※支援員がお手伝いの際にかかった距離

安心してご利用いただくために

- 契約締結審査会
申込者や利用者の判断能力や援助能力について審査を行います。
- 沖縄県運営適正化委員会
第三者機関が事業全体の運営を監視し、事業の信頼性を高めます。

お問い合わせ・ご相談 竹富町社会福祉協議会 ☎84-3302 (担当：佐方) まで

※ご相談をお受けしたのち、沖縄県社会福祉協議会の審査を経て、利用契約となります。

生活支援体制整備事業とは

平成 27 年度の介護保険制度改正により、高齢者の多様な日常生活を支える仕組みを充実させること、生きがいや介護予防につながる社会参加の機会を確保することを一体的に推進するために、「生活支援体制整備事業」が創設されました。本協議会では、この取り組みを竹富町からの受託事業として、実施します。

生活支援コーディネーターとは？

「生活支援コーディネーター」は別名「地域支え合い推進員」とも言い、「地域で支え合い」を「推進」する人です。地域の支え合い活動や関係者や機関とのネットワーク等を通じ、暮らしやすい地域づくりを推進します。

皆様がいつまでも元気で
いきいきと暮らせるように

- ① 地域資源・社会資源の把握
- ② 生活支援ニーズの把握・共有
- ③ 活動の場・担い手の発掘
- ④ サービス情報の周知 等を行っていきます。

生活支援コーディネーター

～地域支え合い推進員～

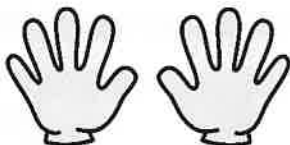
地域の支え合いを充実させるための活動を支援します



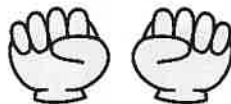
グーパー体操

新型コロナウイルス感染症の影響で外出自粛が続き、「地域でおこなわれる食事会やお茶会、体操に参加できなくなった」「買い物も行きづらくて自宅にこもりがち」「しばらく誰とも話していない…」という方もいらっしゃるかと思います。

そんな中でも、心身共に健康に過ごしていただけるよう、ストレッチを日々の生活に取り入れていただければと思います。



両手の指を広げます。



両手を握ります。



空いた時間に2～3回繰り返してみてください。
脳が活性化します！



生活支援コーディネーター
さかた れいこ
佐方 玲子

こんにちは！
今年度より生活支援コーディネーターとして業務を担当させていただきます、佐方玲子（さかたれいこ）です。
前年度まではサロン担当として地域の皆様と交流できたことに大変よかったですと思っています。
これからも町役場と連携しながら、皆さんとの関わりをたくさん持たらと思っていますので、よろしくお願いいたします。

結のまちづくり活動報告



西表西部:上原老人クラブ

年間を通して、わいわいホールの花壇の花の育成・水やり・除草。県道中野海岸線の植栽樹の花の育成及び県道両側の除草・枝打ち等美化作業。いきいき百歳体操を毎週水曜日実施。「上原老人クラブの会員増加と発展」をテーマに方策を現会員で話し合った結果、「活動項目の多様化、活動内容の広報・啓発」、を重点的に行う事として、ランドゴルフ月2回導入。5集落の「子ども会」と連携のもと月1回、子ども会との交流の場とし保護者から好評でした。花壇美化活動の広報看板を設置。上原小新1年生へ、「交通安全マスコット」進呈。



西表西部:FC PAPA YA jr.

石垣島での試合参加、イベント参加、交流会、合同トレーニングへの参加を年20回程度行い、子ども達のサッカーの技術の向上、精神的向上を計った。西表島での年1回のサッカーキャンプを行い、島外チームを招待してチーム間交流、親睦を深めた。他チームとの交流の機会が増え、新しい仲間を作ることができた。石垣島での試合や、合同トレーニングにより、技術の向上はもちろんサッカーへの興味や関心をより深めることが出来ました。



西表西部:西の子ミニBBC
スポーツ少年団

当初の計画では外部の指導者を招き、練習会を開催する予定であったが、西表島合同チームでの練習が多くなり、その指導者が八重山の強化練習コーチだったため、子どもたちの混乱を避けるためにも当初計画を断念。西の子チームの指導者が令和2年3月末に島を出るため、練習を父母会が受け継げるよう、練習マニュアルを作成し、父母会が子ども達を支える体制をつくることとした。昨年度中に指導者とマニュアルの細かいところを受け継ぐ予定であったが、コロナウイルスの影響により練習が不可能となり、指導者から直接、細部についての引継ぎはできなくなってしまった。苦しい状況が続くが、継続して子ども達の活動の場を整えられるよう、父母会は引き続き努力していきたい。

新しい卓球台を購入し、毎週木曜日には学校の体育館を使用してバドミントン、卓球、ボール遊びや軽い運動が出来ます。たまに子ども達や若者も参加して、一緒に体力の向上が続いている。3月7日にゆんたく会を開催。当日、参加できない人もいたが、土曜日だったので子ども達や若者も参加して、楽しく交流できた。※卓球台は現在、公民館に置いている。



西表西部:船浮婦人部

朝、海岸清掃から始まり午後から細崎の海で地域の子を対象に砂浜宝探し、三人綱引きSAP相撲等を行い、夕から民宿バナバナ前広場にてステージと盛り沢山な一日となった。地域住民の老若男女がそれぞれのイベントを楽しみステージでは、普段接することのない年配の方の飛び入り等もあり大いに交流が出来た。また来年への課題も発見できたので、来年も継続して行くことで細崎という地域を最高の場所にしていきたい。



小浜:細崎公民館

長年、地域の方々や親、そして子ども達の願いを受け止めてきたこのほりの老朽化に伴い、新調することで、このほり集会所を地域との交流の場にする事が出来ました。一年間の子ども会活動を通して、自分達の手で新聞を作成し、活動の発信及びいつも協力してくださる地域の方々への感謝の気持ちを新聞に載せることによって、地域との絆がより深まる事が出来ました。



西表東部:古見・美原子ども会

子ども達と地域の方々との交流会として、地域の方々を招いて、豊原ミニミニ運動会を開催しました。参加者は、リレーや障害物競争、水風船を使った玉入れやホールインワンゲームなどを楽しみました。運動会后、豊原公民館長より昔遊びを教えてもらい、子どもたちはじめて行う昔遊びをとて楽しんでいました。



西表東部:豊原子ども会

助成団体募集のお知らせ

令和
3年度

結のまちづくり活動助成事業

募集期間 令和2年 9月1日～10月16日迄!!

竹富町に拠点を有し、『安心して暮らせるまちづくり』推進のため活動している（今後活動する見込みのある）団体・グループを公募します。

今年もまた、次年度にむけて助成団体を募集したいと思います。

(対象事業)

- ① 地域福祉活動の推進・地域啓発の推進
- ② 健康・生きがいづくりの推進
- ③ ボランティア活動の活性化
- ④ 児童の健全育成の促進
- ⑤ 当該申請年度中に団体を設立するための準備費用
- ⑥ その他、地域福祉の推進に効果ができる活動



☆令和2年度 結のまちづくり活動助成事業 実施団体の紹介☆

- みんなで楽しくカラオケ大会（竹富老人クラブ松竹会） ●高齢者の日常的な健康づくり支援事業（黒島老人クラブ）
- 老人クラブ諸活動の充実・重点事業：「花いっぱい運動の充実」（上原老人クラブ） ●交通安全・道路看板作り（豊原子ども会）
- 小浜ミニBCの活動育成推進と地域交流（小浜ミニバスケットボールクラブ）
- ぼくたち・わたしたちのまちの良さを発信!!～地域活動発信&ふるさとの素晴らしさを残し、伝えよう!～（古見・美原子ども会）
- 育児中のお母さんたちの情報交換会（小浜島ふぁま会）●有用島植物活用プロジェクト（五感を育む会）

令和
2年度

歳末たすけあい運動 地域配分事業

募集期間 令和2年 9月1日～10月16日迄!!

実施期間 令和2年 12月1日～令和3年 1月31日の間

竹富町の高齢者、障がい者、子どもなど、誰もが地域社会の一員として安心して新年を迎えることができるよう、住民の主体的な参加により地域で実施される福祉活動を支援・推進することを目的とする。

(対象事業)

町内における、地域住民参加による福祉活動や支援を必要とする方(世帯)への在宅福祉活動、ふれあい交流活動。

(取り組み例)

- ・一人暮らし高齢者、高齢者世帯への安否確認、声掛け活動
- ・園児、児童生徒による高齢者とのクリスマスカード・年賀状交流活動
- ・ボランティアによる施設訪問
- ・高齢者宅等の家屋の小修理・清掃活動
(障子の張り替え・大掃除など)
- ・地域サロン・高齢者団体など当事者団体等の交流活動
- ・子ども会や公民館などによるクリスマス会・忘年会・新年会などの交流活動
- ・各地区・団体での講演会等の開催

配分額
1事業
最大3万円

※事業の内容、及び審査委員会の決定により、金額は決定されます。

【お問い合わせ・申請先】 竹富町社会福祉協議会 電話：84-3302（担当：仲盛、伊奈）まで

善意のご紹介

(令和2年2月21日～令和2年8月14日)

竹富町の福祉のためにと、次の方から御芳志をいただきました。竹富町の地域福祉推進のため、大切に使用させていただきます。

●7月27日
一般社団法人 那覇市垣花奉頌会
理事長 比嘉 眞三 様より
寄贈 車いす 一台

●8月13日
仲盛 丈夫 様より
故母 仲盛 トミ 様の香典返し
金一封

福祉教室の開催

独居世帯や気になる家庭等を対象に子ども達が登下校中にためらうことなく積極的に「声かけ」が出来ることを目標に、その第一歩となるようフィールドワークを行いました。また、自分の育った島をこれまで以上に大切にしていきたい気持ちも子どもたちの心の中に芽生えたようです。
(令和元年7月11日)



ボランティア情報交換会

地域リーダーやボランティアの資質向上を行い、地域ネットワークの推進、地域福祉力の向上を図ることを目的に開催しました。参加者自身の気づきになれるように、レクレーション内容の意味や、利用者への声掛け方法等について取り組みました。
(令和2年3月3日)



結のまちづくり推進

令和元年度実施団体と、その近隣地区の区長・公民館長へ呼びかけを行い、交付式及び事業説明会を実施することで、情報交換の場にもなりました。また、助成団体から日頃の活動について紹介をすることで、団体のPRにもつながり、助成金を活用しての取り組みについて周知することが出来る機会となりました。
(令和元年5月23日～29日)



☆ はじめまして！ 新職員紹介 ☆

7月に入りまして、新たに3名の新職員が入社しました。一日でも早く皆様のお役に立てるよう努力いたしますので、どうぞ指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します！！

